

7/24 木

子育て支援員研修

令和7年度



あなたも受講してみませんか？

「子育て支援員」とは？



国の定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けたことにより、保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです。研修修了者は「子育て支援員」として、栃木県が認定します。(国家資格ではありません)

「子育て支援員」になると



小規模保育等の保育分野、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど、子ども・子育て分野に従事することが期待されます。

なぜ「子育て支援員」が必要なのか？

平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」によって、小規模保育、家庭的保育の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業、放課後児童クラブ等の担い手となる人材を確保する必要が増加しています。そこで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野等の各事業に従事することを希望する方、または従事している方等を対象として、必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を養成する研修を実施します。全課程受講修了者には、「子育て支援員」として全国で通用する修了証が交付されます。

研修の受講対象者は？

県内に在住・在勤・在学の方で、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、既に子育て支援の現場に従事されている方が対象です。



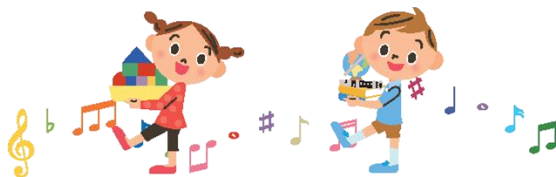
参加費について

**研修受講料・教材費
いずれも無料です。**

尚、オンライン研修の通信費、集合研修会場への交通費等は自己負担です。



申込から修了証交付までの流れ



コースの種類と概要

地域保育 コース	「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置付けられた小規模保育や家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育、一時預かりの保育従事者等や、ファミリー・サポート・センターで提供会員となる方のためのコースです。
地域子育て支援 コース	地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で、子育て中の親子の交流や子育ての相談、子育てに関する情報提供を行う場）に勤務したり、利用者支援事業（子育てひろば等の子育てをしている親子の集まりやすい場所で保護者に必要な支援を実施）に従事する方のためのコースです。
放課後児童 コース	放課後児童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、小学校の余裕教室等で放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業）の補助員として、従事する方のためのコースです。

●研修形態●

《事業内容》

《基本研修》

《専門研修》

地域保育 コース	地域型保育	小規模保育事業 （保育従事者）	定員6～19人の少人数の子どもを対象に、保育所に近い雰囲気の中で、ニーズにきめ細かく対応できる保育を行う事業です。	基本研修 8科目 8時間	(共通科目) 12科目 15時間	4科目 5.5時間 +見学実習 代替講義
		家庭的保育事業 （家庭的保育補助者）	家庭的保育者の居宅等において、少人数(定員5人以下)の子どもを対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、ニーズにきめ細かく対応できる保育を行う事業です。			4科目 5.5時間 +見学実習 代替講義
		事業所内保育事業 （保育従事者）	会社等の事業所内の保育施設等で、その会社等の従業員の子どもや地域の子どもを対象に、ニーズにきめ細かく対応できる保育を行う事業です。			4科目 5.5時間 +見学実習 代替講義
		一時預かり事業 （保育従事者）	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子どもについて、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。			4科目 6時間
地域子育て 支援コース		ファミリー・サポート・センター （提供会員）	子育て中の保護者等を会員として、子どもの一時的な預かりの援助を受けることを希望する方に、提供会員がその援助を行う事業です。			9科目・ （事前学習8時間）+ 8時間+1日
		利用者支援事業・基本型 （専任職員）	子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。			5科目・ 5.5時間
		利用者支援事業・特定型 （専任職員）	子育て家庭のニーズを把握し、地域の教育・保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業です。			6科目・ 6時間
放課後児童 コース		地域子育て支援拠点事業 （専任職員）	公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。			6科目・ 9時間
		放課後児童クラブ （補助員）	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。			

注) ■ は研修が原則として従事要件となっている事業

■ は研修の受講が推奨されている事業

研修日程（詳細は開催案内及び時間割をご確認ください）

●基本研修 ※1

研修名	日程	時間	定員		集合研修会場
			集合	Zoom	
【A日程】県北会場 （2日間）	R7/8/20（水）	10:00～15:20	30	30	大田原市市民交流センター （大田原市中央1-3-15）
	R7/8/21（木）	10:00～15:20			
【B日程】県央会場 （2日間）	R7/8/27（水）	10:00～15:20	90	90	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	R7/8/28（木）	10:00～15:20			
【C日程】県南会場 （2日間）	R7/8/30（土）	10:00～15:20	45	45	小山商工会議所 （小山市城東1-6-36）
	R7/8/31（日）	10:00～15:20			

※1 科目⑧「総合演習」は集合研修のみの実施です。A～C日程でZoomを選択した方は、基本研修2日目は14:00まで（科目⑦まで）の参加となります。科目⑧を受講する日程については、以下のD～F日程から選択してください。詳細は時間割をご確認ください。

【D日程】県南会場	R7/9/13（土）	9:30～10:40	45	—	小山商工会議所 （小山市城東1-6-36）
【E日程】県北会場	R7/9/19（金）	9:30～10:40	30	—	大田原市市民交流センター （大田原市中央1-3-15）
【F日程】県央会場	R7/9/26（金）	9:30～10:40	90	—	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）

●専門研修

研修名			日程	時間	定員		集合研修会場
					集合	Zoom	
地域保育コース	共通科目Ⅰ（２日）※２		R7/9/4（木） R7/9/6（土）	10:00～17:00 10:00～18:00	80	80	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町１-８）
	共通科目Ⅱ （１日）	【G日程】 県南会場	R7/9/13（土）	10:50～17:50	50	—	小山商工会議所 （小山市城東１-6-36）
		【H日程】 県北会場	R7/9/19（金）	10:50～17:50	30	—	大田原市市民交流センター （大田原市中央１-3-15）
		【I日程】 県央会場	R7/9/26（金）	10:50～17:50	80	—	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	地域型保育（１日）		R7/10/16（木）	10:00～16:50	120	—	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	一時預かり事業（１日）		R7/10/6（月）	10:00～16:50	70	—	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	見学実習 代替講義 （１日）	【J日程】 県央会場	R7/10/17（金）	10:00～17:00	100	—	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
		【K日程】 県南会場	R7/10/21（火）	10:00～17:00	90	—	小山商工会議所 （小山市城東１-6-36）
ファミリー・サポート・ センター事業（１日）		R7/10/24（金）	10:00～17:20	50	—	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）	
地域子育て支援 コース	利用者支援事業・基本型 （２日間＋事前学習・ 見学実習）※３		R7/11/6（木） R7/11/7（金）	10:00～15:50 10:00～14:40	20	—	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	利用者支援事業・特定型 （１日）		R7/11/5（水）	10:00～17:00	60	—	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	地域子育て支援拠点事業 （１日）		R7/11/14（金）	10:00～17:40	100	—	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
放課後児童 コース	【L日程】県央会場 （２日間）		R7/12/4（木） R7/12/5（金）	10:00～15:40 10:00～15:40	40	40	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	【M日程】県北会場 （２日間）		R7/12/10（水） R7/12/11（木）	10:00～15:40 10:00～15:40	20	20	那須野が原ハーモニーホール （大田原市本町1-2703-6）
	【N日程】県南会場 （２日間）		R7/12/17（水） R7/12/18（木）	10:00～15:40 10:00～15:40	30	20	小山商工会議所 （小山市城東１-6-36）

※2 共通科目の科目⑥「心肺蘇生法」、科目⑨「保育者の職業倫理と配慮事項」、科目⑪「グループ討議」は実技・演習科目のため、集合研修のみの実施です。共通科目ⅠでZoomを選択した方は、2日目は14:30までの参加となります。科目⑥⑨⑪を受講する日程については、G～I日程から選択してください。

※3 利用者支援事業・基本型は、2日間の研修の他に「事前学習」「見学実習」があります。

申込【受付期間 7/1（火）～7/24（木）】

受講をご希望の方は、弊社の研修ホームページからお申込みください。証明書等を提出される方は、お申込みの際に画像をアップロードしてください。

※実務経験証明書等の書式は、ホームページからダウンロード可能です。

研修ホームページのリンクはこちら↓

<https://public.lec-jp.com/kosodate-tochigi/>

<必要書類>

- ・【該当者のみ】基本研修免除の関係書類（資格証の写し等）
- ・【該当者のみ】実務経験証明書（「利用者支援事業・基本型」受講希望者）

研修についての注意事項

- 実施方法は対面式の会場研修を基本とし、一部についてはWeb会議システム形式（Zoomを利用）でも実施します。お申込時に受講形態を選択してください。
- Zoomで受講の場合も、演習・実技が含まれる基本研修科目⑧、共通科目⑥⑨⑪は会場研修のみの実施となりますので、お申込み時に日程を選択してください。
- 申込者多数の場合は抽選を行います。
- 受講資格、基本研修免除等要件に該当するか否かは、申し込み日時点で判断します。
- 基本研修の免除を希望する方は、以下の書類をご用意ください。
 - ・保育士、社会福祉士 … 資格証の写し
 - ・幼稚園教諭、看護師、保健師 … 資格証の写し及び日々子どもと関わる業務に従事していることの証明書（様式2）
 - ・子育て支援員研修修了者（今回の希望コース以外）、基本研修修了者、一部科目修了者 … 修了証等の写し※氏名変更がある場合は、戸籍抄本の写しを併せてご用意ください。
- 専門研修を受講するためには、基本研修の受講を終えていることが必要です（免除者を除く）。
- 地域保育コース（地域型保育、一時預かり事業）の「見学実習に代わる講義・演習」受講のためには、基本研修及び専門研修（見学実習除く）の受講を終えていることが必要です（免除者を除く）。
- 利用者支援事業・基本型の受講申込には、実務経験証明書（様式3）が必要です。また事前学習と見学実習があります。詳細は開催案内をご確認ください。
- 研修の受講料・教材費はいずれも無料です。なお、下記については受講者の負担となります。
 - ・昼食代や研修会場への交通費、Web通信費等の費用
 - ・利用者支援事業・基本型で、見学実習先から健康診断書等の提出を求められた場合の受診費用
- 研修を修了したと認められた方には、修了証書を交付します。なお、やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、「一部科目修了証書」を交付します。
- 本研修は受講修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介および保証するものではありません。
- 研修終了後の働き方については、市町の広報紙等に掲載された求人情報やハローワーク等でご確認ください。また、とちぎ保育士・保育所支援センターでも相談を受け付けています。

とちぎ保育士・保育所支援センター

TEL：028-307-4194 FAX：028-307-4963

ホームページURL：<https://www.tochigi-hoikushi-center.org/>

<研修に関するお問い合わせ先>

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル

株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部内 栃木県子育て支援員研修事務局

TEL：03-5913-6225（平日9:00～18:00） E-Mail：tochigi-kosodate@lec-jp.com

※至急の場合を除きメールでお問い合わせください。件名に「栃木県子育て支援員研修」と記載してください。

※Webからのお申込みができない場合はお問い合わせください。郵送その他の方法をご案内します。

